

3-1 課税状況

(1) 課税状況の累年比較

年分	源泉徴収税額							合計
	利子所得等	配当所得	上場株式等の譲渡所得等	給与所得	退職所得	報酬・料金等所得	非居住者所得	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	13,447,049	2,265,268	167,058	47,962,805	1,875,668	4,061,011	296,186	70,075,045
平成14年分	4,761,984	2,040,185	147,638	47,889,084	1,827,575	3,805,463	277,068	60,748,998
平成15年分	2,670,985	1,812,851	94,375	46,436,755	1,960,275	3,584,669	289,060	56,848,973
平成16年分	2,259,117	1,828,392	146,540	48,129,404	1,721,988	3,409,362	284,344	57,779,146
平成17年分	1,870,995	2,503,090	465,614	48,721,219	1,614,273	3,801,680	266,567	59,243,435

調査対象等： この表は、各年分の源泉所得税について、その年の2月から翌年の1月までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額による徴収決定額を示したものである。

(2) 加算税の状況

年 分	区 分	利子所得等	配当所得	給与所得	退職所得	報酬・料金等所得	非居住者所得	合 計
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成17年分	不納付加算税	8,817	7,474	66,252	1,664	6,805	1,005	92,017
	重 加 算 税	—	—	6,891	—	151	—	7,042
	合 計	8,817	7,474	73,144	1,664	6,956	1,005	99,059

調査対象等：1月1日から12月31日までの加算税の徴収決定額を示したものである。

3-2 源泉徴収義務者数

源泉徴収義務者数の累年比較

年	利子所得等	配当所得	上場株式等の譲渡所得等	給与所得	報酬・料金所得等	非居住者所得	合計
	件	件	件	件	件	件	件
平成13年分	419	705	13	20,456	15,171	112	36,876
平成14年分	410	715	14	20,487	15,976	128	37,730
平成15年分	393	742	8	20,606	16,274	152	38,175
平成16年分	383	752	10	20,920	16,454	148	38,667
平成17年分	375	733	12	21,425	16,973	148	39,666

調査時点：翌年6月30日現在

用語の説明：源泉徴収義務者とは、所得税を源泉徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) 上場株式等の譲渡所得等に対する源泉徴収制度は、平成15年1月より源泉徴収を選択した特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等について源泉徴収を行うよう改正された。